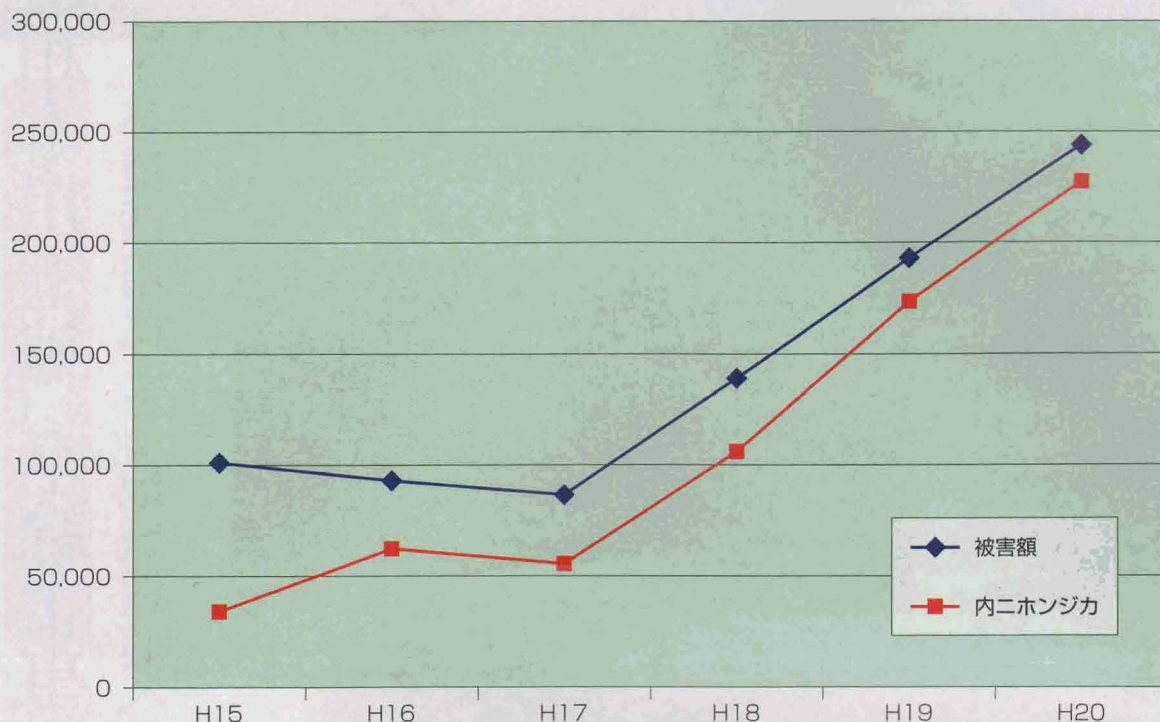


野生鳥獣被害が増加しています

「捕獲」・「防除」・「環境整備」を組み合わせた有効な対策を

被害額(千円)

農林業被害額の推移



被害を防ぐ為、集落住民みんなで防護柵を設置



ツキノワグマによるトウモロコシ被害

佐久地域における野生鳥獣による農林業被害は、近年増加しており、地域の重大な課題となっています。平成二十年度被害額は二億四千五百万円余に達し、内ニホンジカによる被害が九割以上を占めています。被害の防止に向け、各地で有害鳥獣駆除・狩猟による「捕獲」、農地を柵等で囲い侵入を防ぐ「防除」が行われていますが、これに加え野生鳥獣を出没しづらくする緩衝帯整備や廃果・取り残し野菜の適正処理等の「環境整備」を組み合わせることで効果を上げることができません。

専門家によれば、「野生鳥獣被害対策に特効薬はない」と言います。まず、野生鳥獣の生態を十分理解したうえで「捕獲」・「防除」・「環境整備」を組み合わせ、長期戦で臨む覚悟が必要となります。匂い・光・音などによる対策は一過性であり、同じものを続けていると慣れてしまい効果が持続しませんので、実施した対策を検証することも大切です。

被害が増加した要因はさまざまですが、農山村の過疎化・高齢化により農地や里山の管理が行き届かなくなり、野生鳥獣の生息・活動場所が増加したこと、ライフスタイルが変わり、狩猟人口が減少したこと、野生鳥獣を食料や毛皮などに利用しなくなったことなどが考えられます。

これからも狩猟者の確保や効果的な防除・捕獲方法の開発・普及を進めるとともに、ジビエ料理など新たな野生鳥獣の利用方法も検討していく必要があります。